

肝・胆・膵疾患領域における医療訴訟の分析

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-03-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩井, 完 メールアドレス: 所属:
URL	https://jair.repo.nii.ac.jp/records/2001962

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 甲第 1793 号

肝・胆・膵疾患領域における医療訴訟の分析

(Medicolegal Assessment of Hepatobiliary Pancreatic Malpractice Claims)

岩井 完 (いわい ひろし)

博士 (医学)

論文審査結果の要旨

本論文は、肝胆膵疾患領域の医療訴訟に関し分析を行ったものである。訴訟で争点になりやすい注意義務を類型化し、肝胆膵疾患領域の訴訟ではどのような争点が多く、かつ、どのような争点の過失が多く認められているかを分析し、その理由や背景についての調査も行っている。その上で、肝胆膵疾患領域の臨床実務においては、どのような点に注意して診察等を実施していくべきかについて考察をしているものである。

また、本論文は、裁判例の時系列的な点にも着目し、ある注意義務違反や疾患に関する最高裁判決と裁判例の数の増減等についての分析を行っているものである。

本論文は、肝胆膵疾患領域において、説明義務違反等のほか、検査義務違反や術後管理上の過失が認められやすいという結果を導き出し、その理由や背景についても検討し、明日の診療業務における指針を提示している点で優れている。

さらに、本論文は、ある争点や疾患に関する最高裁判決が出た後に、同一の争点や疾患に関する裁判例が減少している事実ないし可能性を発見し、最高裁判決が、医療行為に関する警鐘を鳴らす役割を果たしている可能性がある点について言及している。最高裁という司法の最高機関の医療行為に関する判断が、国内の医療機関に影響を与えている可能性は十分に考えられるところであり、これについての一つの裏付けを見出した点においても優れているといえる。裁判所の判断を医療機関に十分に周知することで医療事故の減少を図ることは、すなわち失敗事例からあるべき診療の姿勢を学ぶということであり、医師の診療業務にとっても有益である。裁判例から診療姿勢を学ぶべきという点を提示している点でも優れている。

よって、本論文は博士 (医学) の学位を授与するに値するものと判定した。